

# 補正予算審議

平成17年度各会計の補正予算は、3月定例会で次のとおり可決しました。

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		90億 173万円	2,104万円	89億8,069万円
国民健康保険特別会計		24億8,680万円	6,639万円	25億5,319万円
老人保健特別会計		21億2,513万円	90万円	21億2,423万円
介護保険特別会計		10億8,954万円	3,980万円	10億4,974万円
下水道事業特別会計		11億7,844万円	610万円	11億7,234万円
水道事業会計	収益的収入	6億2,181万円	167万円	6億2,348万円
	収益的支出	6億3,335万円	410万円	6億3,745万円

## 玉村町経営改革町民会議設置条例を制定

玉村町経営改革町民会議設置  
 平成18年1月に策定した「経営改革実施計画」の進捗管理にあたり、その進捗状況や推進に係る重要事項について調査審議するため、玉村町の附属機関として「経営改革町民会議」を設置するものです。

『町民会議』の設置により、町が自律するための様々な取り組みについて町民の代表者から意見・提言を受け、実施計画の着実な推進を図っていきます。

玉村町児童館設置及び管理に関する条例の一部改正  
 改正内容に生活保護世帯、母子・父子家庭等から延長保育利用料を実費徴収する事項が盛り込まれていたため否決となりましたが、本事項を削除した議案第37号として再度提案され、表決の結果可決されました。

## 議員提案の3議案を可決

●玉議第1号  
 玉村町議会委員会条例の一部改正について  
 機構改革に伴い、各常任委員会の所管事項を改正するもの。

●玉議第2号  
 高金利引き下げに関する意見書の提出について  
 ●玉議第3号  
 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書の提出について

2議案について、早期実現を目指すため、関係省庁に対し、意見書を提出しました。

## その他の条例制定・一部改正 ↓ すべて原案可決

- ・玉村町介護予防サービス事業特別会計条例の制定について
- ・玉村町職員共済会に関する条例の一部改正について
- ・玉村町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ・玉村町長、助役、収入役等の諸給与条例の一部改正について
- ・玉村町教育委員会教育長の給与条例の一部改正について
- ・玉村町職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・玉村町B & G海洋センター条例の一部改正について
- ・玉村町国民健康保険条例の一部改正について
- ・玉村町介護保険条例の一部改正について
- ・群馬県市町村総合事務組合規約の一部改正について
- ・玉村町職員定数条例の一部改正について
- ・玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正について
- ・玉村町自治基本条例(仮称)に関する審議会条例の一部改正について



役場に総合案内窓口ができました

天田精一前議員が、群馬県町村議会至議長会から議員10年以上在職者表彰を受賞され、定例会初日に、議長から表彰状の伝達を行いました。